

平成 27 年 10 月 13 日

各位

会 社 名 江守グループホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 江守 清隆
問合せ先 常務取締役グループ管理部門担当 揚原 安麿
(TEL 0776-36-9963)

再生計画認可決定に関するお知らせ

本日、東京地方裁判所にて開催された債権者集会において、当社が提出した再生計画案が全債権者のご賛同を頂いて可決され、同日、同裁判所より再生計画を認可する旨の決定がなされましたので、お知らせいたします。

平成 27 年 4 月 30 日の民事再生手続開始の申立て以来、関係者の皆様には、ご心配とご迷惑をお掛けしてまいりましたことを深くお詫び申し上げます。このように無事に再生計画案の可決・再生計画の認可決定に至りましたのも、ひとえに皆様のご厚情とご支援の賜物であり、改めて心より御礼申し上げます。

今後、弊社にご賛同いただいた再生計画を確実に遂行して参る所存でございますので、皆様におかれましては、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以 上